

手ぶら観光の推進に向けた宿泊施設等巡回バス導入実証事業に係る運営管理業務

委託仕様書の「4 委託業務の内容 (1) 宿泊施設等巡回バス運営管理業務 ア 巡回バスの運行管理および運行計画の策定などの運行に関すること」における要件は以下のとおりとする。

なお、以下の要件については、今後の調整等によっては、一部変更する可能性がある、

(要件)

- 1 乗客の主な対象
大型手荷物を携行する観光客等
- 2 運行期間
令和6年10月1日～令和7年1月31日（計100日間）を予定
- 3 運行時間
午前9時～午後5時頃の間を予定
- 4 利用価格
手荷物配送サービスの価格設定等を踏まえて検討
- 5 運行経路
市内宿泊施設や宿泊施設がより多く集中する場所を中心に検討
- 6 その他
利用客の大型手荷物の積み下ろし等に従事するスタッフの添乗が必要